

OTA事業者と連携した東アジア・東南アジア向けプロモーション事業に係る質問及び回答

(2025年2月26日現在)

	該当箇所	質問	回答
1	企画提案募集要領 2 応募資格	指名停止期間中の事業者が再委託先として入ることは問題ないかと認識しておりますが、業務実施体制の1つとして業務遂行することは可能でしょうか。	受託者が請負業務の一部を再委託する場合、企画審査委員会において受託候補者を決定後、受託候補者の再委託先及び再委託をしようとする業務内容について、別途審査を行います。 なお、本事業においては、受託者は請負業務の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託することはできません。
2	業務委託仕様書 2 業務内容 (4) KPI設定および効果測定	「KPIの達成に向け、(2)及び(3)を実施することにより、それぞれ掲載数が何件増加するののかの見込みを提示すること。」と記載がございましたが、OTAへの掲載数というのは、本事業内にて委託するOTA事業者以外のOTAに掲載した場合でも、カウントいただけるのでしょうか。	OTAへの掲載数について、本事業での連携先OTA以外のOTAに掲載した件数は含みません。